

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 北九州ナオミ福祉会 |
| (2) 事業所名 | ナオミ愛児園 |
| (3) 所在地 | 戸畑区中本町 12 番 34 号 |
| (4) 電話番号 | 093-871-3245 |

2 評価実施日

平成24年2月7日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育園はJR戸畑駅に近く、中本町商店街に隣接した住宅街にあります。伝統行事に参加し、商店街や老人施設と積極的に交流するなど、開かれた保育所として地域に根づいています。休日保育、一時保育、延長保育などを実施し、さまざまな保護者に対する支援を行っています。

I 子どもの発達援助

保育課程は保育理念や保育方針に基づき編成されていますが、今後、園の独自性として異年齢交流を保育課程に盛り込むことが望まれます。指導計画は、保育指針や保育課程のねらいや内容に対応した一貫性のある指導計画を作成すること、及び3歳未満児の個別指導計画についても、ねらいと内容を組み込んで作成することが望まれます。保育の記録は「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を使用し継続的に記載されています。ケース会議等は、毎月職員会議で気になる子どもや援助のあり方について討議しています。健康管理については、年間計画に基づき健康対策に取り組んでいます。健康診断は、保護者に結果を伝えています。感染症対策マニュアルを整備し、感染症発生時は嘱託医や関係機関と連携を図っています。花を飾ったり、4、5歳児はエプロンを着用し配膳したりして食事を楽しむ工夫をしています。園だよりや献立表にレシピや食の情報を掲載し毎月配布しています。アレルギー疾患をもつ子どもの除去食については、医師の診断書を基に保護者や園長（主任）、担任、調理員の四者会議を行い、個人記録簿に記載し保管されています。保育所の室内外は、定期的に清掃され清潔に保たれています。各保育室に遊びのコーナーを設け、子ども達が自由に取っ出し遊べるように玩具・遊具が用意されています。季節に応じ、自然を取り入れた遊びを行い、菜園活動など子ども達と一緒にしています。各クラスにはいろいろな素材、用具を準備し製作する楽しさや達成感が味わえるようにしています。異年齢交流は3歳から5歳までの子ども達が週1回交流しています。各クラスに年齢に応じた絵本が用意され、読み聞かせが積極的に行われています。絵本や、お楽しみ会に外国の方を招き歌や話を聞いて、生活習慣や言葉の違いに関心を持つよう取り組んでいます。今後は、さらに子どもが自分の意見や思いをはっきり表明できるような配慮や子どもの人権を尊重する具体的な取り組みが望まれます。また、子どもの人権に関する研修が年間計画に位置づけられることが望まれます。乳児保育については、連絡ノートなどで保護者と連携を取り、一人一人の子どもの状況を把握しています。延長保育は、通常保育とは違う玩具が用意され、異年齢の子ども同士で遊んでいます。障害児保育については、統合保育研修に参加し職員に周知しています。

II 子育て支援

保護者との連絡は、送迎時の会話や連絡ノート等で行われていますが、以上児についても子どもの一日の生活の内容を保護者に伝えること、個別懇談については、全保護者を対象に定期的に開催することが望まれます。児童虐待については、関係機関の連絡先など一覧表に書き出し、速やかに対応できるようにしています。園独自のホームページを開設し育児情報の提供などをしていますが、今後、地域における子育て支援の充実が望まれます。一時保育については、口頭や連絡ノートで保護者と情報交換に努めています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関・団体と連携し、地域の福祉・子育てニーズの把握に努めています。近隣の保育園と園児同士の交流は行われていますが、今後は、保育園児と小学生との定期的な交流の機会を設け、保育所と小学校との職員による話し合いや授業参観、保育参観など連携の機会をもつことが望まれます。園の行事に地域住民を招待しています。実習生や保育体験の受け入れについては、「しおり」を使ってオリエンテーションを実施しています。

IV 運営管理

年度当初に職員の希望や経験年数などを考慮し、年間研修計画が立てられています。守秘義務の遵守については就業規則、職員倫理規定に明文化されています。保育園危機管理マニュアルが整備されていますが、食中毒が発生した場合の対応マニュアルについて、職員に周知することが望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育課程は保育理念や保育方針に基づき、地域の実態や保護者の意向を考慮し編成されていますが、今後、園の独自性として異年齢交流を保育課程に盛り込むことが望まれます。指導計画はクラスごとに連携を取り作成されていますが、今後、保育指針や保育課程のねらいや内容に対応した一貫性のある指導計画を作成すること、及び3歳未満児の個別の指導計画については、子どもの発達過程だけでなく、年齢に応じたねらいと内容を組み込んで作成することが望まれます。</p> <p>保育の記録は「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を使用し継続的に記載されています。</p> <p>会議 ケース会議等は、毎月職員会議のなかで、気になる子どものケースを話し合い、援助のあり方について討議しています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 健康管理については、年間計画に基づき、家庭と連携し健康対策を実施しています。健康診断は、保護者に結果を伝えています。</p> <p>感染症 感染症対策マニュアルを整備し、感染症発生時は嘱託医や関係機関と連携を取り対応しています。感染症の疑いのある子どもは、保健室を利用し個別に対応しています。</p> <p>食事 花を飾ったり、4、5歳児はエプロンを着用し配膳したりして食事を楽しむ工夫をしています。園だよりや献立表にレシピや食の情報を掲載し毎月配布しています。アレルギー疾患をもつ子どもの除去食については、医師の診断書を基に四者会議を行い、個人記録簿に記載し保管されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育所の室内外は、掃除チェック表を基に、定期的に清掃され清潔に保たれています。</p> <p>保育内容 各保育室に遊びのコーナーを設け、子ども達が自由に取っ出し遊べるように玩具・遊具が用意されています。自然物を利用した遊びや集団遊び、わらべ歌などが行われています。せみやだんご虫などに触れたり、白つめ草を摘んだり葉脈の写し絵をしたりするとともに、菜園活動も行い身近な自然と関わっています。各クラスにはいろいろな素材、用具を準備し製作する楽しさや達成感を味わえるようにしています。異年齢交流は年間計画が作成され、3歳から5歳までを3グループの混合クラスに分け週1回交流しています。各クラスに年齢に応じた絵本が用意され、読み聞かせが積極的に行われています。また、絵本や物語に親しみ、劇遊びなどに発展しています。乳児保育は連絡ノートなどで保護者と連携を取り、一人一人の子どもの状況を把握し保育しています。</p> <p>人権・性差 絵本や、お楽しみ会にアメリカや香港の方を招き歌や話を聞いて、生活習慣や言葉の違いに関心を持つよう取り組んでいます。今後は、さらに子どもが自分の意見や思いをはっきり表明できるような配慮や子どもの人権を尊重する具体的な取り組みが望まれます。また、子どもの人権に関する研修が年間計画に位置づけられることが望まれます。</p> <p>発表会の役割やごっこ遊びでは、性差への固定観念による対応をしていないことを聞き取りのなかで確認しました。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育は2歳児の保育室を利用しますが、通常保育とは違う玩具が用意され、異年齢の子ども同士で遊んでいます。</p> <p>障害児保育については、園の室内外に点字ブロック設置やエレベーターを設けるなど、障害児への配慮が見られます。統合保育研修に参加し職員に周知しています。気になる子どもへの関わり方などについて講師を定期的に招聘し学びあっています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者 の育児支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者との連絡は、送迎時の会話や連絡ノート、連絡ボードによって行われていますが、以上児についても子どもの一日の生活の内容を保護者に伝達することが望まれます。個別懇談は随時行われていますが、全保護者を対象に定期的開催されることが望まれます。</p> <p>児童虐待については、関係機関の連絡先など一覧表に書き出し、速やかに対応できるよう事務室に掲示しています。</p>
地域の子育て 支援	<p>地域支援・一時保育</p> <p>園独自のホームページを開設し、育児情報の提供などを行っていますが、今後は、保育所の特性を生かした取り組みを行い、地域における子育て支援の充実が望まれます。</p> <p>一時保育については、通常保育の子どもと一緒に保育し、子どもの日常の様子などを把握するため、口頭や連絡ノートで保護者と情報交換に努めています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機 関・団体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係機関・団体と連携し、地域の福祉・子育てニーズの把握に努めています。近隣の保育園と園児同士が交流をしていますが、今後は、保育園児と小学生との定期的な交流の機会を設け、保育所と小学校との職員による話し合い、授業参観や保育参観など連携の機会があることが望まれます。</p> <p>近隣の住民とのコミュニケーションを図るため、散歩時等あいさつや声かけを行い、運動会などの行事に地域住民を招待しています。</p>
実習・ポ ンティア	<p>実習等の受入</p> <p>実習生や保育体験の受け入れについては、「しおり」を使ってオリエンテーションを実施し、目的や方針、注意事項を説明しています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念・基本方針は明文化され、職員へは採用時や職員会議で周知され、保護者へは入園時にしおりを渡し周知が図られています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>園長は職員の個人面接時や職員会議において、一年の反省と提案、意見を集約し、全職員で検討しています。研修については、年度当初に職員の希望や経験年数などを考慮し、年間研修計画が立てられています。研修参加後、研修記録として所定の研修報告書を作成し、保管されています。</p>
安全・衛生管理 守秘義務の遵守 情報提供	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守については就業規則、職員倫理規定に明文化されています。</p> <p>園だよりやクラスだより、給食だよりなど、保護者に分かりやすく伝える工夫が見られます。</p> <p>保育園危機管理マニュアルが整備されていますが、食中毒が発生した場合の対応マニュアルについて、職員に周知することが望まれます。</p>